

摂教政第 355 号
令和 2 年 7 月 17 日

中学校給食ご利用の保護者 様

摂津市教育委員会事務局
教 育 政 策 課 長

非常変災時の中学校給食の対応について

平素は学校給食の運営にご協力を賜りありがとうございます。

標記につきまして、摂津市内に暴風警報（暴風特別警報）、大雨特別警報、又は摂津市内のいずれかの地区において、避難準備・高齢者避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）が発令された場合の中学校給食の対応について下表のとおりといたします。

なお、摂津市長が発令する避難情報等については、おおさか防災ネット、防災情報メール等にてご確認ください。

時刻	警報状況・避難情報	給食
午前 7 時時点	発令中	中止
午前 7 ～ 9 時の間	発令中	中止
	解除	中止（登校の場合でも）
午前 9 時以降	発令	中止と実施を学校で判断

※給食中止の場合は、予約システムの残高が戻るという形で保護者の方に返金をさせていただきます。

※今後の非常変災時は、同様の措置をとらせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

摂津市教育委員会事務局
教育総務部 教育政策課
保健給食係

Tel 06-6383-1111

Fax 06-6319-5066